

第 9 回 隠岐の島町都市計画審議会立地適正化計画検討委員会 議事録

日時：令和 4 年 2 月 10 日（木） 13：30～15：30

会場：隠岐の島町役場 会議室

1. 開会

今日は本当に春めいた天気となりまして、三寒四温ともいいそうですけども、少しずつ春が近づいて来たのかなという思いで今日はおります。

今日は第 9 回 隠岐の島町都市計画審議会立地適正化計画検討委員会ということで、令和 2 年の 8 月に皆さんにお集まりいただきました。あれから 1 年半、9 回も議論を重ねていただきまして、本当にありがとうございます。

おかげさまで持ちまして、前回の第 8 回のところで計画の素案をまとめることができまして 1 月いっぱいのところでは住民の方へのパブリックコメント、それから各布施地区、五箇地区、都万地区、西郷地区と 4 つの地区で素案を用いて説明会を行ってきました。それから役場の中での町内の意見をいただき、様々なところでこの素案に計画を頂いたところです。その素案についての意見をいただいた内容を今回修正したところを皆さんにご説明しまして、また今日の計画案について、検討委員会のほうで検討していただいで意見を頂きながら、最新の計画のまとめに入っていきたいと思っております。今日最後の委員会ということになりますので、本来でしたら桑子委員長をはじめ、橋本委員、細田委員、皆さんそろってこの場で最後の検討をしたかったのですが、ご承知の通り今コロナが全国で大変蔓延しておりまして、島根県でも蔓延防止のまだ対象となっておりますので、3 名の委員の、桑子先生以下、細田先生、それから橋本先生をリモートでの参加ということにさせて頂きました。

それではこれより桑子委員長のほうの挨拶から進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

2. 委員長あいさつ

皆さんこんにちは。桑子でございます。今日は立地適正化計画検討委員会の最終回ということで、本当に皆さんがいらっしゃる会場に行って皆さんと議論したかったと思っております。コロナウイルスでこういう状況になるのは少し心配しておりましたが、やはりそうになってしまいました。とても残念ですが、皆さんと一緒に隠岐の島町の将来を考える、方向付ける非常に重要な計画の検討委員会を、無事ここまで進められて本当によかったなと思っております。今日お示しするのは、最終的に案になりますけども、今日の議論をもってこの委員会の議論は終了するということになりますので、ぜひ皆さまの活発な議論をよろしくお願い致します。この計画につきましては、今ご説明ありましたように1年半近く皆さんと議論して事務局のほうも大変力を入れて頑張ってきたように思います。その辺を説明して頂きますので、皆さんきちんとチェックしていただいて、最終的に良いものになりますようによろしく願いいたします。

それでは進行させていただきます。

3. 議題

1) 立地適正化計画（案）について

◇資料説明（第1章）

◇質疑応答・意見

桑子委員長：計画の第1章から順次皆さんと検討していきたいと思う。ここは語句の修正と、13シート目、これは元々の計画の内容に補足する形で説明を追加したものと理解してよろしいか。ご質問などないか。

村上委員：意見ではないが、町長のご挨拶の年と月がテレコになっているのではないかと思う。それと3ページに誤字があったということで、増加傾向これは「あらためて」になっているので、純粋な間違いだと思う。

事務局：漢字の間違いです。「はじめに」のところの年度の間違いは、実は昨日も指摘されており、これ修正すでにしている。

桑子委員長：少し分からなかった。音声の関係で。

事務局：「はじめに」の町長のご挨拶があるが、そこの1番下に令和3年4月と書いてあります。今は令和4年なので間違いがあるのと、それから高騰を増加というふうに修正する。増加の「加」が「改」になっている。間違いを修正する。

桑子委員長：誤字のないように修正をお願いします。

◇資料説明（第2章）

◇質疑応答・意見

桑子委員長：石田さん、2-1の説明の最初の表2-1について、これは下の表のことを意味しているのか。番号（クレジット）は図や表の下に書いたほうが良いと思う。右（図2-1）は良いが。「表2-1 都市計画区域人口の推移」はその下に書き、資料：各年国勢調査（総務省統計局）というのがあるが、

それと図の間に挟んだほうが良いと思う。他の所も検討してほしい。それから資料というのは説明になるが、統計記録のようであるが、何年というのは必要なのではないか。いつ出したものかという。きちんと資料の名前や場所が特定できないと参照できない。この資料そのものが何年の資料かというのをきちんと書かないといけないと思う。これはまとめたものか。この表そのものが統計局のどこかに出ているのかと思うが。

事務局：各年の国勢調査をまとめたもの、とその下に表示してある。

桑子委員長：書いてあるか。

事務局：人口推移の表の下に資料：各年国勢調査（総務省統計局）というように表示してある。

桑子委員長：各年国勢調査（総務省統計局）という資料からとった表であると思ってしまう。

事務局：その数値をまとめたものがこの表だ。

桑子委員長：これをまとめたもの、と書けば良いが、その前の「資料」という文字からそういう資料が元々あるかと思ってしまう。

事務局：ここの書き方についてまた修正してみたいと思う。

橋本委員：桑子先生からの先程の指摘で、表のタイトル、表の下に入れるというものに色々ルールがあるようだが、私は、表は上に図は下というようにものを使っている。調べると、日本工業標準調査会で日本語の文章の組
範方法みたいなところでも上が表で図は下というように指定しているよ
うだ。色々学会によっても流儀があるのでどれが正しいというのも無い

かも知れないが、間違いではないのかなという気がする。行政的な文章をどのようにやるのか確認していただいたらと思う。

桑子委員長：そういうことであれば、表と図の表示の仕方を一貫して統一してあればよろしいかと思う。

細田委員：私の流儀でも表は上で図は下なのだが、私が気になるのはタイトルが真ん中だったり右にいたり揺れているので、常に真ん中か右か、これまでの隠岐の島町さんの報告書の作り方に合わせて統一的に示したほうが良いと思う。

橋本委員：そういう意味で言えば、終わりのほうの表にタイトルが全くない。例えば報告書の 58 ページの「計画の実現へ向けた評価指標と目標値」、たくさん表が後ろに付いているが、そのタイトルが全くないので、付けたほうが良いと思う。

桑子委員長：ありがとうございます。よろしいか。

事務局：表や図の表示の仕方について、町の計画上位計画も、総合振興計画もあるので、こういったものに倣いながら統一したいと思う。

桑子委員長：私は完全に文系なので、論文でも表や図など殆ど使ったことがない。本を書くときには大体クレジットを下に付けることが多い。私も勉強する。その他の点はよろしいか。3 章に続く。

◇資料説明（第 3 章）修正なし

◇資料説明（第 4 章）

◇質疑応答・意見

桑子委員長：意見はあるか。今出ている図で、一番下のほうにある矢印二つあるが（報告書 26 ページ）これ色がとても薄いが、どうしてか。

事務局：ここは都市計画区域内の、今回の計画で関係あるところ、決めていく区域とそうしない区域とを分けるためにわざと薄い色にしてある。

桑子委員長：そのように説明されれば分かるが。

事務局：決して扱いを薄くするという理由ではないが、色があまり多くなるとチカチカするため薄く表示をしてある。

桑子委員長：その意味が少し分かりにくいと思う。

事務局：いかがか。見にくい。見にくいと、皆頷かれているが。

篠原委員：見にくいなら、最初のこのグリーンの所を書いてある「立地適正化計画区域＝都市計画区域」くらいハッキリと書くのがよいのではないか。

桑子委員長：上と同じ濃さだと誤解されるか。少し見にくいということだが。

篠原委員：色を使い過ぎではないかと思う。

事務局：色を使いすぎではないかという意見と、もっとハッキリしたほうが良いという意見がある。

佐々木（眞憲）委員：白抜きで書かれている部分よりもその下の「持続可能な公共交通網の形成」の黒になっている部分はすごく見やすい。「居住誘導区域」「都市機能誘導区域」の白抜きも見にくい感じがする。黒文字にしたほうが見やすいかも知れない。

桑子委員長：いかがか。

事務局：色を白抜きでやると私が見ても見えないので、ここはもう少しくっきり分かるように修正したいと思う。

桑子委員長：その他はいかがか。

橋本委員：橋本です。やりたいことの意図はよく分かるが、少し違和感があるのは、緑で書いてある「持続可能な公共交通網の形成」というのが上のほうにあって、同じ立地適正化計画の区域内に入っている居住誘導区域や都市機能誘導区域の「地域特性に応じた管理と誘導」との差別化がすごくきついのだが、立地適正化計画というと地域の指定と、そこに配置する機能の話が中心で、公共交通はそれを支えるものなのかというところがあるのだが、一丁目一番目のところに公共交通網の形成がくると、公共交通が計画のようにも見えてくるのだが、位置的に本当にこれでよいのかというのが一つ。また、もしかしたらこれを下に下ろして、「地域特性に応じた管理と誘導」と並列でも良いのかという気がする。もう一つは、ここで語っているものの中で災害に強い街づくりというのも「居住の立地の適正化」のところに書いてあるのだが、防災は結構大事なものでして今の計画の中では挙げられているが、こういうまとめ方で良いのか。「居住の立地の適正化」と並行して「防災に強いなんとか」みたいなものがあった方が良いのでは。今赤色で囲っている箇所が少し気になる。それともう一つ、そもそもここに出ている持続可能から一番下の「暮らしを支える交通の確保」までが、その後とどう関係しているのだろうか、ここだけで飛び出してきた言葉で、その後の計画書の中でどのような位置

付けとなっているのか。次のページ以降はほとんどそういった言葉がなく、その下にどこに出てくるのだろうかと思う。わざわざここでこの言葉を引っ張り出した割には、その後はあまり使っていないなという気がする。そこまで強調してここを議論しないといけない話なのか、そもそもなくても良いのではないかという気もする。これはどのように理解したらよろしいか。後ろのほうでは、例えば次のページにあるような、立地適正化の基本方針のようなものがこちらに出てきても 26 ページに紐付けられても良いのかもしれないし、短い計画書の中で色々な言葉が出てきてそのままになっているのが気になる。

事務局：確かに、1 番目に今橋本先生が言われた立地適正化計画の一番大事な上のところに「公共交通網の形成」が出てくるのは、一番大事なところがここなのか、と思ってしまう。言われた通り、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」の外側の半透明になった部分、「地域特性に応じた管理と誘導」、これと合わせて確かに「公共交通網の形成」が必要だと思う。では上のところに何が来るのかというと、やはり「都市計画区域」や「立地適正化計画」がなぜ必要なのか、どのようなものなのかを表示したほうが良いと思う。そこは修正考える。それから 2 番目に言われた「居住の立地の適正化」、都市でいうと「都市機能の立地の適正化」と 1 つの言葉にまとめてしまっているが、分かりやすく見出しを付けたかったというのが本音だが、次のページの「居住に関する基本方針」、それぞれ 3 つずつを 1 つの言葉にまとめたという考えだが。

橋本委員：例えば次のページである課題 1 から 5 とリンクさせても良いと思う。そ

それぞれのページで 1 回出てきてそれっきりというのはあまり格好良いものではない。26 ページで出てきた言葉が後でも使われるとか、それに対する対策についての話が出てきた方が良い。また、やはり防災は居住地域全体に関わっているので、もう少し大事に扱ったほうが良いのではないかな。少なくとも今の立地適正化計画の中では。

事務局：確かに次のページの「居住に関する基本方針」は人口密度のこともありますが、安全安心の居住の誘導を謳っているので、防災のことを含め、次に繋がる表現にしたほうが良いと思う。ここも修正を考える。それから 3 番目の都市計画区域外についての表現は、「各地域内の拠点の魅力化」と「暮らしを支える交通の確保」について、計画外の話なので、この計画には以後出てこないが、この計画を説明すると必ず言われる点である。例えば、それぞれの地域のことはどう考えているのかと。そのためこの計画では考えないが、考え方を謳った。

橋本委員：そういう意図ではない。計画外のことを書くことは全く否定しておらず、それは書いたほうが良いと思う。しかし、ここに出てきた「持続可能な公共交通網の形成」や「居住の立地の適正化」が、その後の具体的な計画書の中に出てこない、このページにしか出てこないことが気になる。都市計画区域外のこともきちんと書くべきだし、今回ここで書いているようなグレーではなく黒文字にすればよいと思うが、そういう意味では「地域特性に応じた管理と誘導」という立地適正化区域内の居住誘導区域の

外側もきちんと大事にしたほうがよい。要するに全部黒文字にすれば良い。囲っている色を少し淡くするくらいで良いのではないか。

事務局：了解した。

桑子委員長：私も関連の質問になる。次の 4-2 が基本方針になっているが、3 つ課題になっているわけですね。いま資料を示した中で、課題、方針、施策という流れの中で、最初で論じた課題から 4 章の次の基本方針にいく間にこの図が挟まっているわけですね。課題から方針への矢印を分かりやすく理解するための説明図という位置付けだと思うが、こういうことで良いか。そうだとすると、これが挟まることにより、課題から方針への理解がスムーズになっていないと難しいと思う。次のシートの課題 1～4 で、居住機能に関するものと、都市機能に関するものと右側に方針が 6 つあるが、これの間にこれが挟まることにより、どういうことがスムーズに理解できるようになっていると考えているのか。1 番下の 2 つの重要性はあまりないということだったが、これがあることにより、この課題と方針への説明がスムーズにいくとは思えない。

事務局：繋がりが無い、言われた通り。今のこの表現だと。考えられる課題として第 3 章で整理がしっかりしてあって、課題から方針に結びついているが、そこを結びつける説明としての資料とはなっていないと思う。26 ページの今画面上にあるものだが。

桑子委員長：少し分からない。

事務局：立地適正化計画区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の一般的な考え

方をここで表してある。そして地域外については隠岐の島町特有のものが表現してある。この計画は隠岐の島町の課題、そこからどういった方針で行っていくか、というところにこの図はそんなにリンクしていない。先程橋本先生が言われたように基本的な方針の内容とここを結びつければ、立地適正化計画区域、居住誘導区域、隠岐の島町ではどういう方針として作っていくのか、ということを書き込まないとやはり繋がらないかなと思う。今の表現だと繋がっていない。

桑子委員長：少し繋がっていないですね。いま橋本先生からご説明いただいた事も含めて、少し検討が必要。

村上委員：この整理の仕方だが、26 ページの 4-1 は「都市計画区域内の目指すべきまちづくりの方向性」というタイトルである。26 ページの一番下のところでは区域外のことについて触れているが、実は 28 ページの 4-5「都市計画区域と町全体との関係」ということでも同じようなコメントがされているので、もし区域外のことを触れるのであれば 4-5 で整理されたらどうか。

橋本委員：先程から問題になっている 26 ページの位置付けだが、おそらくこれは、この報告書の 6 ページの国全体の国交省が出している絵を隠岐の島町に合わせたときにどんな課題が出てきてどんなことをやりますよ、みたいなことを示そうとしていると思う。だとすると、置き場所として今問題の 26 ページは例えば 27 ページまでのことをやった上で、27 ページを前へもってきて、さっきの 6 ページにあった絵を少し小さくして再掲した

うえで、両面見開きにし、隠岐の島町でいえばこれをこういうふうに値
してそれぞれのところで何が課題で、方向性としてはこうする、という
絵に作り替えたなら良いのではないか。今ここで出てきている吹き出し的
な矢印の先の文字がどうこうというスタートをしているが、立地適正化
の課題と基本方針をまとめた絵というかたちで再構成したほうが、隠岐
の島町は国が行っている枠組みの中の、隠岐の島町バージョンでいうと、
この地域ではこういう話が出てきますよね、ここはこうですよ、と書
き直して頂くと意味のある絵になってくるのでは。要するに 26 ページと
27 ページを入れ替えて、今の 26 ページで、今の 24 ページ及び今の 27
ページの内容を表現し直すという形にしたらどうか。内容を変えるとい
うよりも見せ方を変えるということである。

桑子委員長：似たようなことだが、一番下の今示されている薄い字のところ（26 ペ
ージ）、指定されない区域とは区域外のことですよ。これは 28 ページ 4-
5「都市計画区域と町全体の関係」に該当すると思うが。もしそうなら 26
ページについては、28 ページの後に全体をまとめるような形にしたほう
がよいのでは。

橋本委員：そう思う。

桑子委員長：その辺もう一回事務局のほうで検討して頂いてもよろしいか。

事務局：構成をもっと分かりやすいように、隠岐の島町バージョンで作り替えた
と思う。区域外の各地域拠点については、おっしゃった通り 4-5「都市
計画区域と町全体の関係」にまとめて記載したいと思う。

桑子委員長：そうするとこの国交省の図（6 ページ）と対応する図になる。よろしいか。次の 5 章に続く。

◇資料説明（第 5 章）

◇質疑応答・意見

桑子委員長：いかがか。

細田委員：細田です。5-3 の整備方針②のところ、「または、対策を開発事業者に対策をとるよう指導していきます」というのは対策が 2 回きているから、「対策を開発事業者に実施するよう指導していきます」とか表現を変えたほうが良いと思う。

桑子委員長：最初の対策がいない。

細田委員：いない。

桑子委員長：「不審火や倒壊などの危険から逃れる」というのは他に表現ないか。危険をなくす、ではないか。これだと危険はあるが逃れるという表現になるので工夫が必要。他にはいかがか。

細田委員：危険を除去するということか。

桑子委員長：そうですね、「不審火や倒壊などの危険を除くことで」でいかがか。

事務局：ありがとうございます。

桑子委員長：他にはいかがか。

橋本委員：橋本です。整備方針③で若者に限定する理由は何かが気になる。歩いて暮らせる町というのは、免許が無くても生活できるという意味で免許を

返納した方でも住みやすいし、そもそも町中は高齢者に住みやすい場所だと言われているので、どうなのかという気がしている。もう一つは若者に特化するならそれはそれでも良いが、その場合、住環境整備の中には他にもっというものがあるのでは。空き家を使うという話以外のところでも、子育てしやすい環境が当然付いてくると思うので、若者のための居住環境というのであればそういうような表現ももっと使っていったほうが良いと思う。若者に特化しないという、誰もが住みやすいような所をつくるので皆さん来てね、という話でも良いのではと思う。若者だったらもう少し他の機能も必要なかなと。住めれば良いという話ではないので、そのあたりも書いていただければ良いかと思う。

桑子委員長：ありがとうございます。都会でも郊外から街中に移住したいという希望を持っていらっしゃる高齢者の方たくさんいる。そういう高齢者、車を使わなくても近い町の中で生活できるのが良い、暮らし易いということがあると思う。ここは私も橋本先生のご意見に賛成である。よろしいか。

事務局：はい、ありがとうございます。第6章に続く。

◇資料説明（第6章）

◇質疑応答・意見

佐々木（貴美枝）委員：40ページの医療機関の表現について、隠岐病院と一般病院と書いてあるが、病院という名前が付くと、ベッド数や医者の数などあるので、おそらく隠岐の島町の中では、隠岐病院以外で病院と名が付くと

ころがないと思うが、ここは病院ではなく医療機関が一番いいと思う。

医院と診療所があったりするので、このところ合わせないといけないと思う。そういう言葉に代えないと間違われると思う。

事務局：ここで言う一般病院というのは、個人医院のことを言っている。それが一般病院という表現だと誤解されやすいということか。

佐々木（貴美枝）委員：病院という条件が決まっているから、その病院には適さない
ので、今のその隠岐病院以外の所で隠岐の島町の中にある医療機関以外、
個人医院とか公的な診療所だとか、病院という名前は付けられないと思
う。言葉の条件というのが決まっているということを伝えたかった。

村上委員：関連して補足するが、医療法という法律があり、その類型では、病院
と診療所に分かれる。その線引きは、20 床以上のベッドを有する所は病
院と言う。19 床以下でも、診療所でも有床の診療所 19 床以下は、診療
所というカテゴリーになる。ただ通称の呼び名が、クリニックとか医院
という格好で呼んでいるだけであって、厳密に言うと、法律上は病院と
診療所しかない。私が懸念するのは、離島で初めての計画とお聞きして
いるので、おそらく今後、他の自治体が参考にされると思う。そのこと
を想像した時に、きちんと法律名で表記するのか、あるいは町民にわか
りやすいように、今一般の方が使われている、住民が使われている表現
にするのか、これは縛りがないと思う。

事務局：ここに解説がないというのも一つ分かりにくくしている。20 床以上とい
うのも分かっていた話ではある。以前は個人医院と表現していた。ここ

を法律でこだわるよりも、町民の方に分かりやすく表現した方がいいのかなと思う。例えば個人医院とかいう表現ではいかがなものかなと思う。

大庭委員：個人医院でいいのではないかな。

篠原委員：または診療所に。

事務局：一般病院というと、医療法の呼び方と定義とは違うということになる。

ただそうすると一般の方が見た時に誤解を与えてしまうので、個人医院という名に戻したらいいかなと思う。「または診療所」を付け加えてはどうかなという皆様の意見である。

篠原委員：この誘導区域の中に、診療所がない場合には、個人病院でもいいのではないかなという意見がこの辺でもありますが。

桑子委員長：それ誘導区域の施設ですからね。

篠原委員：誘導区域にこだわるのであれば、診療所は頭におかなくてもいいのかなと思うが、個人医院でいいのではないかな。

松田委員：個人医院でも、一般の住民の人だったら、個人医院、歯科医院で分かるのではないかなと。診療所入れなくても。

事務局：あえて診療所を付け加えなくても、個人医院と隠岐病院で医療としてわかるのではないかなという意見だ。

桑子委員長：少し聞き取れない。

事務局：歯科医院というのは、今回の誘導する医療機関には入っていないので、歯科医院は除く。ただ、総合病院である隠岐病院と個人医院、小さい病院は誘導する都市施設として医療機関に含めるということが言いたいので

で、個人医院という表現でいいのかなと思う。

徳畑委員：もう取ってしまえばいいのではないか。隠岐病院も一般病院も、医療機関

（歯科医院を除く）でも。歯科医院を除くことだけ書きたいのかどうか。

そしたら全部取られたらどうか。

事務局：あえて病院の種別を書かずに、歯科医院を除くということだけ医療機関

に表現してあればすべて分かるのではないかということ、確かにそうだと思う。

桑子委員長：何故歯科医院は除くのか。

村上委員：関連して、18 ページに医療機関の表、図がある。ここでも総合病院、一

般医院、歯科医院という表示される。その延長線上で多分、今の議題になっていると思う。実は総合病院というものもない。医療法上では。総合病院という名称は 25 年前になくなった。ここも一般医院という表示されているが、関連するので、整合性を取った方がいいと思う。

桑子委員長：よく聞き取れないので、整理したい。

事務局：現状の分析のところの医療機関の書きぶり、ピックアップの名称と、今

回誘導していく施設というのが、言葉としてはあっているが表現としては合っていないので、合わせて見直しするようにしたいと思う。

桑子委員長：その他はよろしいか。あと、番号が無い箇所も検討必要。よろしいか。

事務局：最後 42 ページは言葉の修正で、八尾川沿川を、という表現を八尾川沿い

と、に変えたということである。

桑子委員長：よろしいか。よろしければ次へ。

橋本委員：書いてあるのでこれでいいのかと思うが、セントラルエリアというのは、
よいのか。

桑子委員長：それはこれから議論する。

橋本委員：議題がまた別にあるのなら了解。

◇資料説明（第 7 章） 修正なし

◇資料説明（第 8 章）

◇質疑応答・意見

橋本委員：橋本です。56、57 ページについて、1 番として最後、公共交通サービスの向上と利用促進としてつながっているが、5 番と 9 番からつながるのであれば、一番左の課題 3、誰もが移動しやすい交通手段の確保というのは、下の方にも矢印がつながっていないといけない。交通の話は上からこういくという話だが、下の 9 番からもつながるということであれば、課題 3 からこの都市機能に関する基本方針のところにやはりつながるべきではないかという気がする。

桑子委員長：一番右端の公共交通サービスの向上と利用促進、矢印が上の方にいっているのはどういう意味か。

橋本委員：そこが意味分からなくて、5 番と 9 番から派生するのであれば、本当は 10 番ではないのか。ずっと最初の方から公共交通機関が上にある気がする。大事にしてくれるのは公共交通をやっている身としては嬉しいが、少し違うのではないかと思います。10 番なら 10 番で、一番下に 5 番 9 番か

らくるなど、1 番から 10 番まで上から並べた上で、でもいいのかなという気がする。

桑子委員長：居住や安心安全というのは生活する上でも中心になる所だが、公共交通というのはどちらかというとツールという位置づけのような気もする。町の機能の上位にきてしまうというのは理解しにくい。

橋本委員：立地適正化計画では、一応居住区域ごとに公共交通で繋がりますよという立て付けにはなっているので、公共交通はもちろんできて問題ないが、先ほどのどこから派生しているという話もあり、やはり公共交通の計画ではなく、公共交通が使える所に皆さん住みましょうという話なので、前提条件に近いものだと思う。なので、できれば 1 番ではない方がいいのではという気がする。

桑子委員長：立地の適正化を進めるためではあるが、それ自体が目的ではない。これだと最終目的がこの 1 番になってしまっている。1 番右端の、再考お願いできるか。

事務局：58 ページの指標と目標値のところに 1 番上の「1.」が公共交通サービスの向上と利用促進となっており、ここに合わせて作ったためにこうなっている。なので、ここの順番を変えることにより、先程の体系図は 1 番上に交通が来ないようにできるかと思う。

桑子委員長：これで何故 1 番が公共交通なのか。

橋本委員：先ほど議論があったが、都市計画の中で 1 番上に公共交通を書いていたからこのようになっている。

事務局：構成の仕方だと思う。修正を考えたい。

桑子委員長：そのあたりは1番大事なところである。叙述の順序で読む人が受け止めの整理をしていただけるとよいのではないかと思う。その他にはいかがか。セントラルエリアの名称どうするかということについて説明していただけるか。

事務局：先程橋本先生からも質問があったが、セントラルエリアという表現がこの計画にはでてくる。これまでに桑子先生からセントラルエリア（仮称）のいい名称のアイディアがないかと呼びかけがあったが、未だにセントラルエリア（仮称）となっている。エリアとしては以前の役場、八尾川北側、八尾川沿川、国道沿線、役場ぐらいまでの都市機能がどんどん集まってきたところを仮にセントラルエリアと呼んでいる。名称をセントラルエリアと決定してこの計画を作ってもよいのか皆さんに相談したい。

松田委員：聞き慣れた言葉なので、そのまま仮称をとってもよい気がする。

事務局：高梨さんいかがか。

高梨委員：今、ここにいる人間で決めていいものなのか。ここで決めたということになると、少し荷が重すぎるなという気持ちだ。

事務局：地名をつけるわけではなく、計画の中のエリアとしての名称である。もう一つ、この赤いところは西郷港周辺という名称である。おそらくここは誰も異論はないと思う。こちらは城北町、平、下西とそれぞれ地名が跨がっているので、なにか一ついい呼び名・愛称がないか。せっかく検討委員会で1年半も議論してきたので、皆さんでこの計画上のエリアの

名称をこれにしようというのであれば、計画書の方には仮称ではなく、
何とかエリアというように書き込もうと考えている。

橋本委員：この地区は、例えば総合計画や他の町の計画の中でどのように呼ばれているかということを考えないと、勝手にこの計画で名称を決めてしまうのもよくない。西郷港周辺地区をというのであれば、役所周辺地区でもいいような気もする。地名以外のそのような呼び方が何かないか。

大庭委員：ここをまとめた呼び方は今の所ない。計画書についてもそういった呼び方をすることがない。一般的には役場周辺、西郷港周辺であれば、役場周辺である気はする。我々が勝手に呼び方を考えるのも、一人歩きするように思う。やはり役場周辺くらいで納めておくのがいいかと思う。

橋本委員：少し聞こえない。もう一度お願いできるか。

事務局：町の他の計画でこのエリアの位置づけた名称があるかと副町長に聞いたが、町の計画でこのエリアを位置づけたものはないとのことであった。
西郷港周辺という一つのエリア呼び名があるならば、例えば役場周辺の方が分かりやすいのではという意見だった。

桑子委員長：役場周辺地区か。

事務局：エリアなので地区というわけではない。ただ、この計画はこれから国にも提出して説明していくことになる。そうすると、シンボルのような名称がいいのかという思いはある。ただ、わかりやすくしないといけないということもある。役場周辺というのはどうか。

桑子委員長：隠岐の島町役場周辺地区とするか。

事務局：国道沿い、八尾川沿川という細長い特殊なエリアになっている。

桑子委員長：この地区は本当に大事な地区だが、きちんとした名前がつけられてない

ことに困ったなということで、石田さんたちと議論して、特に西郷港周辺ターミナルエリアとの共存が上手くできるように、暫定的にセントラルエリアというように呼んでおこうということで議論してきた仮称だった。実際に既存の計画では、この地区をまとめている名前はないということで困っていた。西郷港の整備を議論していく中で、やはり西郷港の周辺に住んでいる方達の考えとなるべく衝突しないように表現するにはどうしたらいいか、例えば西郷セントラルエリアにすると、いや西郷の中心がこっちだというようにおっしゃる方もいそうだなという感じがしていた。バッティングしないような、衝突しないようなセントラルエリアという名前にしておいたという経緯があった。なので、単純にセントラルエリアと言ってしまうとあまりに抽象的なので、国の立地適正化計画の法律に則って、国交省にも説明しにいかねばいけないので、わかりやすくするには隠岐の島町セントラルエリアというようにしておいて、仮称はセントラルエリアやセントラルと呼ぶという話になっている。もっといい名前があれば、皆さんに親しんで頂ける名前にしたいとのことで議論していた。いかがか。

事務局：という考え方で付け足していくと計画書の中でも、例えばセントラルエリアとすれば、このエリアがなにかで決定してこのエリアの名称を使わ

ないといけないということではなくて、この立地適正化計画の中での呼び方として、セントラルエリアと呼びますというようにしておいたらどうかという気がする。何かの呼び名がないと、西郷港周辺とこのエリアを一体的にその都市の機能として持つというこの考え方に結びつかないと思う。

細田委員：細田です。私はこの10年くらいよく隠岐の島に行っていたが、何となく隠岐の島町のセントラルエリアと言われると、私の感覚でいうと、西郷の所から役場まで全部含めてセントラルエリアという気がする。そのセントラルエリアの中にターミナルエリアと、役場周辺とかシビックエリアが入れ子状になっているようなイメージがある。

事務局：この計画で町の現状を分析していたときにどんどん町が拡散していったということがあった。それを表しているのがセントラルのほうで、大型の商業施設、新しい役場、消防署、電気屋さんとかもそうだが、そういった施設がどんどん北側にうつってきた。それと同時に町の形成としてやはり八尾川沿いに徐々に市街化が進んでおり、隠岐病院から八尾川沿い、国道沿いというように都市化が進んできた、集約してきたその現状があったので、西郷港周辺とは何か違った町がここで作られている。そういう意味でこの二つの特徴がそれぞれ違うので、その二つの特色のある都市の機能は一体として、骨格としようということに決まった。もう一つの特色のある北側は、西郷港周辺とはまた違った呼び名として呼びましようという考え方である。

細田委員：西郷港周辺はセントラルと言わず、何と呼んだらよいか。

橋本委員：町全体、島全体からいうとここが中心である。そういう意味でセントラルエリアと細田先生が言って下さっている。広い目で見たらこれはセントラルエリアなのだろうというその意見はよく分かる。今、議論しているセントラルエリアというのが、細田先生が言うような広い意味でのセントラルエリアが港からこの辺りまで全部だということだとすると、セントラルではない違った名前と言わなくてははいけない。それが無いので困っている。先ほどお話ししたのは、名前の定義を最初におかないと、計画書の中でいきなり名前が出てきたら困るという意味で話していたつもりだ。セントラルエリアでも役所周辺地域でも構わないが、それは一体どこのことかというのを計画書のどこかで定義しておいて欲しい。西郷港周辺も、人によって西郷港周辺とはどこというのは違うと思う。今回の計画で今出ている所がエリアだとすると、用語の定義、軸のような定義というか、皆それぞれ想像しているものが違うものについては、書いておかないと困るのではという気がする。

事務局：それについては第2章の所で、エリアの表示をして説明すると考えている。計画書の最初の方でここは説明したいと思う。

橋本委員：図はついているわけですね。

事務局：ここは修正しようと思っていたところである。

橋本委員：いずれにしても例えば～町とか、現在の地名や町名だとかで、西郷港周辺、セントラルエリア或いは役場周辺というのはここなのだというのが、

土地利用が変わってくる話なので、地図の上で一体どこからどこまでなのだというのは明記しておく必要があると思う。

桑子委員長：私も、隠岐の島町に来て随分経つが、昔からある地名はあるが、この新しい隠岐の島町の整備を進める上で、こういう地域だとかその地域を見定めておいてから色々な施設を配置し、移転するというプロセスが無かったことが難しい状況を作り出してしまったのではないかと思う。この地域、城北町、平、池田等ありますし、下西も含まれていますので、どれかの名前をつけるわけにもいかない。旧西郷町だが、西郷という名前は、西郷港はあるけれども、西郷港周辺は西郷港が生きているのでよいが、ここのセントラルエリアと呼んでいる地域をまとめて呼ぶ名称が今まで作られてこなかった点が、隠岐の島町の色々な施設の配置だとか、計画的に行われてこなかったことと一体になっているのではないかと思う。ここを上手くまとめればこれからの町づくり、非常に重要な方向性を示すことになると思う。

事務局：セントラルというのでどうかというご意見あれば、お聞きしたいと思うがいかがか。

桑子委員長：新しい名前の案が出てきても、それがいいかどうかというのはかなりきちんと議論しないと、決めるのは難しいのではと思う。セントラルエリアという通称で通ってきてしまったが、これを正式名称にするのもなかなか難しい。名前は大事なインフラなので難しい。役場の中ではどんな議論しているか。

事務局：役場の中で、このエリアの議論がないので名前が無い。そうすると、仮称というのをつけるかという方法もある。

徳畑委員：池田も下西も一部入っていると言うが、一般的なイメージとして城北町・平エリアと言ったら大体こんなものだ。下西まで入れてしまうと私のイメージの中心はそこでなく、神社の方とか池田の国分寺の方が中心なので、その丸を見て城北町・平エリアと言えばそんなに違和感がないので、検討してほしい。

桑子委員長：ひとつの案である。城北町は町が入っている。平は何も付いてない。「城北町・平エリア」か。平というのはなかなか読みづらい。。

事務局：隠岐の島町の人にとっては、ピンとくる名称ではある。

桑子委員長：隠岐の島町の人にとってはいいという気がしなくはない。

事務局：なかなかこの場では決定は難しいので、先程の意見も含め、事務局の方と桑子先生を含めて相談させてもらい、計画書の方に書きこんでいきたいと思う。

桑子委員長：橋本先生、細田先生、何か名案があれば。これは1年半、ずっと考え続けてきましたがなかなか難しい。委員の皆さんもぜひいいアイデアひらめいたら是非役場の方に届けてほしい。なんとか最終的な決定に至るまでにはきちんと決めたいと思う。よろしいか。

橋本委員：一つだけよいか。58ページの評価指標を見ているが、これで本当によいのか。要するに立地適正化とは、結局密度を何とか維持していこう、高めようという話だとは思いますが、人口密度に関するものがどうなのか。

住み替えの円滑化とか、居住エリアの環境向上とか間接的なものはあるが、人口密度これぐらい維持していこうとか、或いは居住環境よくするのもいいが、例えば中に入ってくる居住世帯数これぐらい増やそうとか、そういうのもあっていいのではないか。かつ、20年くらいの計画の中でこれをやっていったら、この町は活力に満ちたものになってくるのだろうか。いかがか。

事務局：3番だと住み替えのエリアの中に建て替える件数というのをカウントしているが、10件というのは、目標としては非常に緩いものかなと思う。今、町が持っている総合振興計画、この数値に合わせる形で項目をとりあえず合わせた。まずは最初の5年間はこれでスタートさせようと思いい、国の制度もどんどん変わってきているので、誘導する施策も今後の5年間、次の所をみて更に進んだものにしたらどうかと考えている。

桑子委員長：地方創生など、たとえば人、町、仕事、創生の総合戦略で、KPIだったか、具体的な数値を示してそれを目標にしようというのは多分隠岐の島町でもやっている。

事務局：その数値に今回合わせたということだ。

桑子委員長：その数字に基づいてということか。

事務局：そうである。

桑子委員長：その場合には何人というようなことは入れなくてもよろしいか。

事務局：今回の立地適正化計画にあう項目がこういった項目だった。上位計画で。

立地適正化計画オリジナルの方では総合振興計画はないので、それを5

年間の水位を見ながらオリジナルの方を設定していこうという考えだ。

桑子委員長：橋本先生いかがか。

橋本委員：他の計画とのバランスだということなのでよいのだが、立地適正化計画

をせっかく作ったのだから、独自の仕様があってもよかったと思う。

桑子委員長：細田先生、他には何かあるか。

細田委員：いいえ。

桑子委員長：以上でよろしいか。この後、皆さんから頂いた議論も踏まえて、最終的

に決定するプロセスになると思うので、その経過をきちんと見させて頂

き、最終的なものにしたいと思っている。今後もしご意見があれば寄せて

頂き、できるだけいいものにしたいと思う。

4. 事務連絡

5. 閉会

ありがとうございます。セントラルから城北町、平地区の名称も、どんどんご意見、アイデアがありましたら、受け付けておりますので是非お願いしたいと思っております。今回色々な意見頂いております。修正をかけまして、出来ました計画の案をもう一回皆さんにお配りして、確認してもらおうかなと思っています。その説明の機会は検討委員会としては設けることとは考えていませんので、修正した意見を見ていただいて、意見がありましたら、また寄せてもらえたらなと考えています。よろしくお願いします。大変長くなってすみませんでした。ありがとうございます。

以上で第9回隠岐の島町立地適正化計画の方を終了したいと思います。どうもありが

ありがとうございました。